

4. まちづくりの目標を具体化するための方針（素案）

方針 1

塩屋多井畑線と塩屋谷川による
緑と水のシンボル軸をつくります

- 塩屋多井畑線を歩行者が安心して移動できるみちとして整備します。
- 塩屋谷川とあわせてまちのシンボルとなる緑と水の南北軸を形成します。

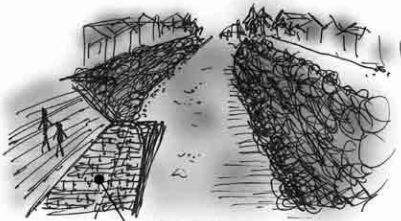


危険な状態が続く通学路（現況）

方針 2

地区内を安全・快適に行き来できるよう、
ゾーン間をつなぐ生活道路を改善します

- 既存の道路空間をいかしたゾーン間をつなぐ主要なルートを設定し、歩行者が安全・快適に行き来できるみちへの改善を図ります。
- 主要ルートは、できるだけ高齢者等の送迎車両や緊急車両等が円滑に移動できる空間とします。

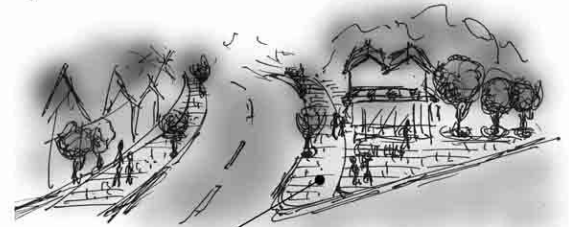


塩屋谷川の一部に
水に親しめる場所があれば。

方針 3

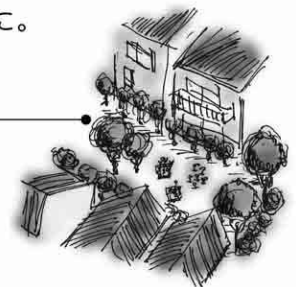
塩屋駅前／異人館周辺／大谷交差点周辺を
コミュニティ交流ゾーンとして整備します

- 塩屋駅前，異人館周辺，大谷交差点周辺を
コミュニティ交流ゾーンとして位置づけます。
- 塩屋らしさを象徴する拠点として各ゾーンごとの特徴を
いかした整備を図り，地区外にもPRしていきます。



大谷交差点周辺を
まちの交流ゾーンに。

建詰まったエリアに
防災スポットを整備。



方針 4

眺望スポット／防災スポットを整備し、
まちなかの“ゆしさ”と“安心”の向上を図ります

- 眺めのよい場所を選定し，必要に応じて「眺望スポット」としての整備を図ります。
- 防災上，改善が必要な住宅密集エリアを選定し，火災時の延焼抑止や一時避難地の
確保につながる「防災スポット（小公園）」の整備を図ります。



眺めの良い場所に
眺望スポットを整備。

方針 5

緑地や水辺など自然環境の保全・再生を図ります

- まちなかに残された貴重な緑や水辺を保全します。
- まちなかから失われた緑を回復し，海岸や河川の環境改善に努めます。

方針 6

眺望・まちなみ景観の保全・育成を図ります

- 良好な眺望景観を保全するルールを策定します。
- 「塩屋らしい風景」のイメージを地区内で共有し，それを保全・
育成していくためのデザインガイドラインを策定します。

すばらしい海への眺望（現況）

